

《平成30年度 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況》

区分	事業の名称	平成30年度に実施した事業内容	計画策定時(平成27年)における 平成30年度必要量と確保数		平成29年度の実績 (平成30年3月末現在)	平成30年度の実績 (平成31年3月末現在)	平成31年度の実施予定及び 今後の取り組み	担当課
			必要量	確保数				
教育・保育	1. 教育(1号認定)3歳児 (幼稚園・こども園で教育を希望する3歳児)	◆大久保保育所と新栄幼稚園を再編した、(仮称)大久保こども園を整備するため、大久保保育所に増築棟を建設しました(平成29年度～平成30年度)。 ◆秋津幼稚園と香澄幼稚園を再編した、(仮称)第七中学校区こども園を整備するため、改修工事を実施しました。	959人	525人	565人	565人	◆開園施設 ①4月開園 ・大久保こども園(定員70名) ・新習志野こども園(定員60名) ・幼保連携型認定こども園青葉幼稚園(定員270名)	こども政策課
	1,928人		3,205人	3,185人	3,185人	こども政策課		
	3. 保育(2号・3号認定) (保育所・こども園等で保育を希望する0～5歳児)	◆開園施設 ①4月開園 ・(保)菊田みのり保育園(定員171名) ②8月開園 ・(小)ひまわり保育園(定員18名) ③10月開園 ・(小)杜の子保育園(定員19名) ・(小)サンライズキッズ保育園谷津園(定員15名) ◆定員変更施設 ①4月変更 ・(保)プレーメン津田沼保育園定員増(99名増) 新定員149名(旧定員50名)	3,103人	3,438人	3,088人	3,346人	◆開園施設 ①4月開園 ・(こ)大久保こども園(定員150名) ・(こ)新習志野こども園(定員30名) ・(こ)幼保連携型認定こども園青葉幼稚園(定員121名) ・(保)COO本大久保保育園(定員177名) ②10月開園予定 ・(小)保育ルームロゼッタ(定員18名予定) ※認可外保育施設からの小規模保育事業所へ認可移行	こども政策課
地域子ども・子育て支援事業	1. 時間外保育(延長保育)事業	◆既存保育施設33か所で実施の当該事業に補助を行いました。	1,609人	1,609人	2,262人	2,437人	◆既存保育施設33か所に加え令和元年度開設の私立保育所1園、私立こども園1園及び小規模保育事業所1か所で実施予定の当該事業に補助を行います。	こども保育課
	2. 放課後児童健全育成事業 (放課後児童会)	◆平成30年4月に、大規模化している児童会を分割し、余裕教室を借用して、新たに谷津第3・谷津南第2・屋敷第2児童会を設置しました。また、平成30年度中に鷺沼児童会の施設整備に取り組みました。 ◆平成31年度へ向けて、職員確保を主なねらいとして、大久保東児童会、藤崎第1・藤崎第2児童会の民間委託準備を取り組みました。 ◆平成32年度4月開設を目的に、谷津南児童会協に新たに、(仮称)新・谷津南第2・第3児童会の施設整備に取り組みました。 ◆入会児童数の推移に注視し、職員確保及び施設整備に取り組みました。	1,770人	1,902人	1,616人	1,664人	◆平成31年4月より、職員確保を主なねらいとして、大久保東児童会、藤崎第一・藤崎第二児童会の民間委託を実施します。 ◆平成31年4月に、大規模化している児童会を分割し、余裕教室を借用して、新たに谷津第四・東習志野第三、実花第二児童会を設置します。また、児童数の多い鷺沼児童会については、関係団体との調整を行い、2階部分を使用し施設の拡大を図ります。 ◆引き続き、平成32年度4月開設を目的に、谷津南児童会協に新たに、(仮称)新・谷津南第2・第3児童会の施設整備に取り組みます。 ◆入会児童数の推移に注視し、職員確保及び施設整備に取り組みます。	児童育成課
	3. 地域子育て支援拠点事業	◆平成31年4月開設の新習志野こども園こどもセンターの開設に向けて、計画的に準備を進めました。 ◆こどもセンター・きらっ子ルーム職員全員を「子育て支援コンシェルジュ」として配置し、子どもに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、より身近な場所での子育て支援に努めました。 ◆習志野市こどもセンター(鷺沼)において開設する乳幼児専用プレーパークについて周知を行い、子どもがのびのびと外遊びができる環境づくりに努めました。	7か所	6か所	6か所 (108,012人延べ数)	7か所 (107,812人延べ数)	◆4月より新習志野こども園こどもセンターが開設しました。大久保こども園は開設準備を引き続き継続して実施いたします。 ◆引き続き、こどもセンター・きらっ子ルーム職員全員を「子育て支援コンシェルジュ」として配置し、子どもに関する相談を受けるとともに、子育てに関する情報提供を行うことで、より身近な場所での子育て支援に努めます。 ◆習志野市こどもセンター(鷺沼)において開設する乳幼児専用プレーパークについて周知を行い、子どもがのびのびと外遊びができる環境づくりに努めます。	こども保育課 子育て支援課
	4. 一時預かり事業 (幼稚園在園児による利用分)	◆市立幼稚園9園・こども園3園において一時預かり事業を実施しました。	54,451人 (延べ数)	53,925人 (延べ数)	14,863人 (延べ数)	13,144人 (延べ数)	◆公立幼稚園の夏季長期休業中の一時預かり事業を実施し、拡大を図ります。	こども保育課

《平成30年度 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の実施状況》

区分	事業の名称	平成30年度に実施した事業内容	計画策定時(平成27年)における平成30年度必要量と確保数		平成29年度の実績(平成30年3月末現在)	平成30年度の実績(平成31年3月末現在)	平成31年度の実施予定及び今後の取り組み	担当課
			必要量	確保数				
地域子ども・子育て支援事業	5. 一時預かり事業 (幼稚園在園児以外による利用分、ファミリー・サポート・センター事業を含む)	◆平成30年度より新たに私立保育園2か所(菊田みのり保育園、プレーメン津田沼保育園)で実施し、一時保育を拡大しました。	42,273人 (延べ数)	37,100人 (延べ数)	12,162人 (延べ数)	14,777人 (延べ数)	◆一時保育実施園で引き続き実施していくとともに、予約方法の改善に努めていきます。	こども保育課 (一時保育)
		◆多様化する利用会員のニーズに応え、広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めました。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図りました。		2,470人 (延べ数)	2,071人 (延べ数)	2,082人 (延べ数)	◆多様化する利用会員のニーズに応え、広報等により制度の周知を図り、新たな提供会員の確保に努めます。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。	子育て支援課 (ファミサポ)
	6. 利用者支援事業 (子育て支援コンシェルジュ)	◆市内の全てのこどもセンター・きらっ子ルームで引き続き実施し、常に最新の情報提供ができ、また、相談・関係機関につなげられるよう、研修等の充実を図りました。 ◆こども部窓口の子育て支援コンシェルジュが各施設へ出向き、相談を行う「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談しやすい環境づくりや関係機関との連携強化に努めました。	7か所	6か所	7か所	7か所	◆市内の全てのこどもセンター・きらっ子ルームで引き続き実施し、常に最新の情報提供ができ、また、相談・関係機関につなげられるよう、研修等の充実を図ります。 ◆こども部窓口の子育て支援コンシェルジュが各施設へ出向き、相談を行う「出張コンシェルジュ」を定期的に行い、相談しやすい環境づくりや関係機関との連携強化に努めてまいります。	子育て支援課
	7. 子育て短期支援事業 (ショートステイ)	◆保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により、家庭において一時的に児童を養育することが困難となった場合、これらの児童を市が委託契約した児童福祉施設において、一定期間養育・保護を行いました。	94人 (延べ数)	94人 (延べ数)	5人 (延べ数)	3人 (延べ数)	◆引き続き保護者が疾病、疲労その他の身体上もしくは精神上または環境上の理由により、家庭において一時的に児童を養育することが困難となった場合、これらの児童を市が委託契約した児童福祉施設において、一定期間養育・保護を行います。	子育て支援課
	8. 乳児家庭全戸訪問事業	◆生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行いました。	1,315人(50人) ※( )は対応職員数	1,315人(50人) ※( )は対応職員数	1,436人(52人) ※( )は対応職員数	1,485人(52人) ※( )は対応職員数	◆引き続き、生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行います。	健康支援課
	9. 養育支援訪問事業	◆養育困難な家庭を積極的に訪問し、子育ての過重な負担がかかる前に相談員や保健師等が家庭を訪問し、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげました。	8人	8人	42回(延べ数) 7人	39回(延べ数) 7人	◆引き続き養育困難な家庭を積極的に訪問し、子育ての過重な負担がかかる前に相談員や保健師等が家庭を訪問し、子育て支援サービス等の情報提供等の専門的な指導を行い、保護者の安定した養育環境を整えることで、児童虐待の未然防止につなげます。	子育て支援課
	10. 病児保育事業	◆赤松小児科内科医院「エンジェル保育室」の閉室及び津田沼中央総合病院「ケアルームつくしんぼ」の新規開室に対する市民への周知、円滑な移行・事業運営に努めました。 ◆保育所等へ新規で入所する児童の保護者に対してチラシやリーフレットの配布により事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援しました。 ◆病児・病後児施設連絡会議を開催し、病児・病後児施設との情報共有・意見交換を実施しました。	2,788人 (延べ数)	2,870人 (延べ数)	1,294人 (延べ数)	1,087人 (延べ数)	◆保育所等へ新規で入所する児童の保護者に対してチラシやリーフレットの配布により事業の周知を図り、子育てと仕事の両立を支援します。 ◆病児・病後児施設連絡会議を開催し、病児・病後児施設との情報共有・意見交換を実施します。	子育て支援課
	11. ファミリー・サポート・センター事業	◆ひとり親家庭等の利用料助成制度について引き続き周知を図り、助成対象者の拡大に努めました。 ◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図りました。	1,046人 (延べ数)	1,046人 (延べ数)	907人 (延べ数)	818人 (延べ数)	◆親子が安心して利用できる事業運営を実施するため、研修会・交流会等により、会員の制度の理解と意識の向上を図ります。 ◆提供会員の確保のための周知を図ります。 ◆ひとり親家庭等の利用料助成制度について引き続き周知を図り、助成対象者の拡大に努めます。	子育て支援課
	12. 妊婦健康診査事業	◆妊婦の健康の保持増進を図るため、妊婦に対する健康診査として健康状態の把握、身体計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に必要に応じた医学的検査を行いました。	20,034人 (延べ数)	20,034人 (延べ数)	17,877回 (延べ数)	17,423回 (延べ数)	引き続き14回の妊婦健康診査費用を助成します。母子健康手帳交付時の説明を丁寧に行い、利用を促して妊婦の健康管理の充実及び経済的負担の軽減を図ります。	健康支援課